

(欧州自動車CO2規制) 6/8 : 欧州議会本会議 (Plenary) 採択結果

	EU-Com改訂案 7/14公表	ITRE (産業・エネ委) 4/20採択	TRAN (運輸委) 4/28採択	ENVI (環境委) 5/11採択	欧州議会本会議 (Plenary) 6/8採択	EU-Com案 との比較
2025年 (Cars/Vans)	-15%/-15%	-15%/-15%	-15%/-15%	<b>-20%/-15%</b>	<b>-15%/-15%</b>	同じ
2027年 (Cars/Vans)	—	—	—	— (当初提案の-40%/-35%は否決)	—	同じ
2030年 (Cars/Vans)	-55%/-50%	-55%/-50%	-55%/-50%	-55%/-50% (当初提案の-70%/-65%は否決)	<b>-55%/-50%</b>	同じ
2035年 (Cars/Vans)	-100%	<b>-90%</b>	<b>-90%</b>	-100%	<b>-100%</b>	同じ
ZLEVインセンティブ 2025年ベンチマーク値	2025年 : <b>15%</b> (Cars/Vans) 2030年以降廃止	2025年 : <b>20%</b> (Cars/Vans) 2030年以降も <b>維持</b>	2025年 : <b>15%</b> (Cars/Vans) 2030年以降廃止	<b>2025年以降廃止 (即削除)</b>	2025年 : <b>15%</b> (Cars/Vans) 2030年以降廃止	同じ
合成燃料/代替燃料 E-Fuels, Alternative Fuels,	2025年以降のプログレスレポートにて当該燃料に関わるCN貢献度について評価・検討	← (当該燃料の使用に対するCO2クレジット付与mechanismの導入に関する修正案は出していたが僅差で否決)	当該燃料を使用した場合は、上流部分とのダブルカウントとならない場合のみ、 <b>クレジット付与のmechanismを導入</b>	2025年以降の <b>プログレスレポートにて当該燃料に関わるCN貢献度について評価・検討</b> (CO2クレジットメカニズム導入は否決)	2025年以降の <b>プログレスレポートにて当該燃料に関わるCN貢献度について評価・検討</b> (CO2クレジットメカニズム導入は否決)	同じ
LCA (ライフサイクルCO2) (7条10項)	2023年末までに評価手法確立の可能性を評価 (Evaluate) また、適切な場合は立法提案を含めて、当該レポートを議会・理事会へ提出	2023年末までにEU市場における車両の共通評価手法を作成 (Draw up) 2024年以降、ボランティアベースでデータ提供、2027年末までLCAデータ提供に関わる法規見直し (Review) 2028年以降、当該手法によるデータ提供の義務化	2023年末までにEU市場における車両の共通評価手法を作成 (Draw up)	<b>2023年末までにEU市場における車両の燃料/電源分野も含む共通のフルライフサイクルCO2評価手法 (LCA) およびデータ報告方法を規定したレポートを公開 (Publish)</b> また、適切な場合は立法提案を含めて、当該レポートを議会・理事会へ提出	<b>2023年末までにEU市場における車両の燃料/電源分野も含む共通のフルライフサイクルCO2評価手法 (LCA) およびデータ報告方法を規定したレポートを公開 (Publish)</b> また、適切な場合は立法提案を含めて、当該レポートを議会・理事会へ提出  <b>2024年～ : ボランティアベースでデータ提供</b> <b>2028年～ : データの報告義務化</b>	強化
エコノバージョン	上限キャップを7g CO2/km	←	←	<b>上限キャップ</b> について、現行7gを2024年まで維持し、2025年5g、2027年4g、2030～2034年迄2gに <b>段階的に縮小</b>	<b>上限キャップ</b> について、現行7gを2024年まで維持し、2025年5g、2027年4g、2030～2034年迄2gに <b>段階的に縮小</b>	強化
プログレスレポート (14条)	初回レポートを2025年末迄に実施、以降 <b>2年毎報告</b> (CNに向けたZero/Low emission車の普及状況、インフラ、持続可能な代替燃料の状況などを報告)	←	←	初回レポートを2025年末迄に実施、以降 <b>毎年報告</b> (インフラの状況に加え、Zero/Low emission車の価格動向、エネルギー効率、移行に伴う消費者/雇用への影響、再エネの普及状況、合成燃料に関わるCN貢献度等の状況報告)	初回レポートを2025年末迄に実施、以降 <b>毎年報告</b> (インフラの状況に加え、Zero/Low emission車の普及/価格/エネルギー効率の動向、移行に伴う消費者/雇用/中古車市場への影響、再エネの普及状況、 <b>合成燃料に関わるCN貢献度、LCA観点での評価等の状況報告</b> )	強化
中間レビュー (15条)	2028年	←	←	<b>2027年 (1年前倒し)</b>	<b>2027年 (1年前倒し)</b> (7条10項のLCA評価手法に基づき、車両の <b>ライフサイクルemission</b> を議会・理事会に報告 (適切だと判断される場合は、本法規に対するLCAのサブ立法提案も含めて報告))	やや強化
小規模販売メーカーの 免除規定	2030年以降廃止	←	←	←	<b>2036年以降廃止 (6年延長)</b>	緩和
その他				<b>水素内燃機関車両をZEV (ZERO Emission Vehicle) とみなす</b> <b>CO2排出量123g以上の乗用車 : 2030年以降販売禁止</b>	タクシーなど <b>公共交通および社用車のZEV化を推進する法案を2023年2月末まで提出</b> (14条aa)	強化